

基本施策4 健やかな体の育成

施策の柱8 児童生徒の体力向上を図る

取組19 体力や運動能力向上を目指す体育活動の充実 担当課 健康体育課、総合教育センター

○運動する「時間」とともに、運動する「空間」と運動する「仲間」を学校が中心となってつくっていくことにより、運動機会を確保する取組を推進します。

令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> モデル校における取組や体力向上プランに基づく優れた実践を行った学校の指導事例をまとめた「子どもの体力向上ガイドブック」や「映像資料」を作成し、全ての小・中学校に配布した。 体育科・保健体育科研修及び基幹研修（小・中・高）教科別研修を実施した。 体育・保健体育授業以外での体力・運動能力の向上に取り組んだ学校の割合 小学校85.8%（全国平均84.7%）中学校63.0%（全国平均56.1%） 令和元年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 【体力合計点】 小学校男子 本県：53.06 全国平均：53.61（全国比較-0.55） 小学校女子 本県：55.82 全国平均：55.69（全国比較+0.23） 中学校男子 本県：41.25 全国平均：41.69（全国比較-0.44） 中学校女子 本県：50.76 全国平均：50.22（全国比較+0.54）
成果	<ul style="list-style-type: none"> 県内全ての小・中学校で、自校の課題に基づいた体力向上に向けた取組を行うことができた。 小・中学校ともに、体育・保健体育授業以外での体力・運動能力の向上に係る取組を行った学校が全国平均を上回っている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 全国体力・運動能力、運動習慣等調査(令和元年度)の結果から、小学校・中学校ともに男子の体力が全国平均を下回った。特にボール投げに課題が見られたため、効果的な指導方法等について周知を図る必要がある。 小・中学校ともに運動機会を増やすとともに、運動の質を向上させる事で、児童生徒の体力向上を図る。 運動習慣が身に付いていない子どもに対する支援を充実させる。 教員向け研修について、研修内容の更なる習熟が図れるよう、工夫する必要がある。

○就学前児童の運動機能の基礎を育成します。

令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 体を動かしたくなるような環境の工夫等を掲載した「はぐくみプラン」を、県内全ての幼稚園や保育所、認定こども園に配布した。 調査を踏まえて作成した「運動遊び実践事例集」を総合教育センターのWebページで公開した。 保護者向けリーフレット「家庭で楽しく運動遊び」を総合教育センターのWebページで公開した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 「はぐくみプラン」を、県内全ての幼稚園等に配布し、各園等で活用してもらえるようにした。 総合教育センターのWebページを活用し、運動機能の基礎を育成するための資料を発信し、保護者等にも活用してもらえるようにした。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 配付資料やWeb発信資料の活用を啓発していく。 各園等の担当者や保護者が活用しやすい実践例を増やしていく。

○各種調査や運動器検診[※]の結果なども踏まえながら、学校と家庭・地域が一体となって、児童生徒の生活習慣や運動習慣を改善します。

※運動器検診：骨格異常、バランス能力、関節の痛み、可動域制限がないか等、四肢体幹を検診することにより、運動の過不足による障害を早期にチェックし、早期に介入して、子どもの将来にわたって健康を守ることを目的とする検診。

令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 県内全ての小・中学校において、体力調査等の結果を踏まえた自校の課題に基づき「体力向上プラン計画書」を作成し、計画的に体力向上を実践した。 県内全ての小中学校の体育担当者が集まる研修会等で、各種調査を踏まえた運動習慣の改善事例や、学校と家庭が連携した生活習慣の改善事例等を紹介した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 全国実施している新体力テストの自校の結果から明らかになった課題を解決するために、学校全体で具体的な方策を講じている小・中学校の割合が8割を越えている。 運動器検診の結果を受け、柔軟性への課題を明確にし、体育と連携した対策を講じている学校が見られるようになってきた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 家庭と連携した運動習慣の形成に活用できる映像資料等を作成する。 体力調査等を踏まえた学校の取組の様子を、家庭や地域に発信する機会を増やす。

○幼児児童生徒の発達段階に応じた指導方法の研究や実技等の研修会を開催し、教員の意識改革と指導力向上に取り組めます。	
令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「はぐくみプラン」を活用した研修会を、年2回実施した。 ・夕やけ保育研修会を、年12回実施した。 ・総合教育センターにおいて、幼稚園等の教員に対し、基幹研修において「子どもの発達と身体の動き」「乳幼児の心と体の発達を促す運動的な遊び」「今の子どもたちの発達の課題と遊びの役割」を実施した。 ・保育アドバイザーを派遣した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会を通して、多様な動きを身に付けるための、環境を構成する必要性について、幼稚園教諭や保育所保育士等に直接伝えることができた。 ・遊びを通じた保育等についての理解を深めることができた。 ・教員の指導力向上に努めることができた（受講者アンケート 「満足」「概ね満足」100%）。 ・小学校や幼児教育施設等に「親子運動・ゲームを通してのふれあいの時間」「集団遊び・リズム遊び」「リズム運動と子どもの発達」等、運動をテーマにした研修に23回、保育アドバイザーを派遣することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・実技や、映像資料等を活用し、教員の指導力を向上につながる研修会の行い方を工夫する。 ・実践例のねらいや意味を研修会でしっかり伝え、各園等の実態に応じた活用ができるようにする。 ・講師との連携を図りながら、研修を充実できるようにしていきたい。

○専門的な指導力を有する外部指導者の活用を推進します。	
令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・49の小学校の体育授業に、延べ267時間、外部講師を派遣した。 ・10の中学校（中等教育学校を含む）の保健体育授業に、延べ200時間、外部講師を派遣した。 ・基幹研修(小・中・高)教科別研修において、各運動領域における高い専門性を有する指導者を講師に招き、研修を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校を合わせ、59校に延べ467時間外部講師を派遣したことで、事業の質を向上させるとともに、担当教諭の指導力向上にもつながった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・外部講師の活用に地域差があるため、県内全体のバランスを工夫する必要がある。

基本施策4 健やかな体の育成

施策の柱8 児童生徒の体力向上を図る

取組20	運動部活動の推進と適正な運営	担当課	健康体育課
------	----------------	-----	-------

○東京2020オリンピック・パラリンピック開催や、本県を幹事県として開催する同年の全国高等学校総合体育大会、さらに、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の2028年群馬県開催内々定によるスポーツへの関心の高まりを生かし、運動部活動の加入率向上に向けた取組を充実します。

令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 各学校体育団体が開催する会議・研修等の場において、部活動の意義や教育的効果、適正な部活動の運営等について指導助言等を適宜実施した。 基幹研修（小・中・高・特）において、オリパラ教育に関する内容を扱った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> オリンピック・パラリンピック推進モデル校の実践紹介等を通して、児童生徒のスポーツに対する興味を高める工夫ができた。 本県を幹事県として開催する予定だった同年の全国高等学校総合体育大会の広報活動等を通して、部活動への関心を高める工夫ができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> オリンピック・パラリンピックや高校総体を通じたスポーツへの関心を運動部活動への加入率の向上につなげるための工夫が必要である。

○地域や保護者と連携し、各学校が運動部活動に関する学校の取組や各部の活動を評価し、改善します。

令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 部活動担当者を集めた悉皆の研修会及び管理職対象の会議等において、部活動検討委員会の必要性を説明し、保護者・地域と連携を図りながら適切な活動が推進できるよう周知を図った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 中学校においては95%以上の学校で、高等学校においては約90%の学校で部活動検討委員会を設置し、各部の取組を検討・評価し、改善に生かしている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域や学校により取組状況に差がある。

○「適正な部活動の運営に関する方針」に基づき、適正な運動部活動の運営に向けた取組や体罰の未然防止に向けた取組を充実します。

令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 「教職員の多忙化解消に向けた協議会」の提言やスポーツ庁が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に則り、30年度に県教育委員会として策定した部活動の方針により、適正な部活動の運営に取り組んだ。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 県立高等学校では全ての学校で活動方針を策定し、その方針に基づき部活動を行っている。 中学校では、34の市町村において市町村の方針を策定し、その方針の基づき各学校で部活動を行っている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 全ての市町村や学校で足並みを揃えた取組とすることが必要である。

○指導者に対する研修等により、運動部活動に関する指導力や経営・調整能力の向上に取り組みます。また、研修を通して適正な運動部活動の運営に向けた取組を推進します。

令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動に関わる研修会の内容を充実させることで、指導力の向上を図った。 ・中体連・高体連と連携を図り、運動部顧問の指導力向上を目指した実技研修会を1種目開催した。 ・初任者研修（高）において、講義「部活動指導の在り方と危機管理」を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動指導者研修会（トータルサポート事業）を開催し、延べ277名の参加があった。 ・ソフトテニスの実技研修会を開催し、41名の参加があった。 ・研修会での具体例を通して、部活動指導の実際を学ぶことができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会を継続していくための予算確保が必要である。

○学校と地域のスポーツ指導者との連携を支援していきます。また、外部指導者一人一人の指導力向上に取り組みます。

令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツ人材活用実践支援事業、スポーツエキスパート活用事業により、生徒の多様な実技指導のニーズへの対応や顧問の指導力の向上を図った。 ・外部指導者を対象とした研修会により、指導力の向上を図った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツ人材活用実践支援事業により中学校に22名、スポーツエキスパート活用事業により高等学校に65名の外部指導者を派遣した。 ・外部指導者対象の研修会を開催し、23名の参加があった。 ・外部指導者派遣や研修会を通して、地域スポーツ人材の有効活用をすることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・外部指導者を派遣する予算を確保する必要がある。 ・地域によっては外部指導者を探すのが難しい。

施策の柱8における指標の状況、令和2年度の方向

指標の状況

指標		策定時		目標値	2020.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
全国実施している新体力テストの自校の結果から明らかになった課題を解決するために、学校全体で具体的な方策を講じている小・中学校の割合	小	91.5%	2017	100.0%	83.7%	2019	-91.8%	小学校は、6学年あるため、学年に応じた方策を講じている学校も見られる。9.1%
	中	76.1%	2017	100.0%	85.7%	2019	40.2%	
運動部活動における外部指導者の活用状況	中	78.5%	2017	80.0%	81.5%	2019	200.0%	
	高	65.7%	2017	75.0%	64.7%	2019	-10.8%	

令和2年度の方向

- ・本県の課題を踏まえた体力向上に向けて、これまで指導資料を作成し県内全ての小・中学校に配布してきたが、今年度は、新しい生活様式に対応した体力向上の視点を加えた実践例を作成し、県内全ての小中高等学校に対し、資料提供を行う。
- ・各種調査結果を踏まえ、地域の特性や児童生徒の現状に応じて、保護者、地域とも連携を図りながら小・中学校ごとに、その学校ならではの特色ある体力向上の取組を推進する。
- ・地域の専門的な指導力を有する外部指導者を学校に派遣し、体育授業の質を向上させる。

基本施策4 健やかな体の育成

施策の柱9 児童生徒の心身の健康を保持増進する

取組21	健康な心と体づくりを目指す健康教育・食育の推進	担当課	健康体育課、総合教育センター
------	-------------------------	-----	----------------

○幼児児童生徒の心身の健康を保持・増進する生活習慣の定着を目指して、各学校において「体育・保健体育」等との関連を図るとともに「小・中学校における生活習慣病予防対策基本方針」（群馬県教育委員会・群馬県医師会）等を参考に、家庭や関係機関と連携し教育活動全体を通して保健教育を推進します。

令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 各種会議や研修会等で、体育・食育・保健の三位一体を意識した取組を推進した。 健康診断を活用し、家庭や学校医と連携した保健教育を推進した。 「基本方針」に基づく学校の取組について、実態を把握し、各学校の取組を周知した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 学校において、組織的に取り組んでいると回答した学校が59%（前年度50%）と上昇した。 栄養教諭等を活用した個別指導の割合が、61%（前年度56%）と上昇した。 家庭や関係機関との連携の割合が、69%（前年度62%）と上昇した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 「体育・保健体育」を中心に、教育活動全体で組織的に指導していく必要がある。

○心身の機能の発達と心の健康について指導し、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進するための資質・能力を育成します。

令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 各種会議や研修会等で、「学校保健計画」の作成や効果的な健康教育の指導を行った。 「体育・保健体育」を中心に、教育活動全体を通じた取組となるよう指導を行った。 学校保健担当者を対象に、子どものメンタルヘルスに関する研修会を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 「子どもの体と心を理解するための実践講座（講師：横浜国大大学院教授 泉真由子）」を8月22日に実施したところ、340人が参加し、アンケート結果も97%が「参考になった」と好評であった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 教職員全体で共通理解を図り、発達段階に応じた指導に取り組む必要がある。

○児童生徒が喫煙、飲酒、薬物乱用防止や性に関する正しい知識を身に付け、適切な判断や行動ができるようにします。

令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 「薬物乱用防止教育に関する指導者研修会」を開催した。（参加者 272名） 「薬物乱用防止教室指導者講習会」を開催した。（参加者 153名） 「性・エイズ教育に関する指導者講習会」を開催した。（参加者 198名）
成果	<ul style="list-style-type: none"> 研修会の開催により、学校における健康教育の機会が充実、増加した。 薬物乱用防止や性・エイズに関する指導者に向けた講習会の開催回数が増加した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が喫煙、飲酒、薬物、性に関する正しい知識と判断力を身に付け、実践できるようにする。 指導の進め方や教材、資料、指導方法は十分と言えないため、一層充実させていく必要がある。

○学校におけるがん教育の推進・充実を目指し、教職員の資質向上と各関係機関との連携を図ります。

令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 「がんの教育に関する協議会」を開催した。（年2回開催 構成員 14名） 「学校におけるがん教育に関する研修会」を開催した。（教職員対象 参加者 565名） 「がん教育外部講師研修会」を開催をした。（各関係機関 参加者 66名）
成果	<ul style="list-style-type: none"> 外部講師研修会を県内で開催したことや各関係機関との連携を通して、がん教育の広がりや深まりが見られた。また、県保健部局と連携し、外部講師へがん教育についての情報共有及び役割について啓発を進めることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 指導方法や指導資料の作成及び活用方法について周知していく。 外部講師整備体制の構築や外部講師の確保及びリストの作成を行い、相談窓口を増やすことでがん教育に対する隔たりがなくなるようにする。

○望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養教諭等を中核とし、学校、家庭、地域が連携した食育を推進します。	
令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、家庭、地域が連携して食育を推進するための実践的な調査・研究を行うモデル地域を指定するとともに、その具体的な取組や指導方法を紹介する事例発表会を開催し、普及を図った。 ・研究指定調理場：8市町村 ・新任栄養教諭研修（年2回実施）において、新任栄養教諭2名が受講した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「好き嫌いをしない」と回答する児童生徒の割合が上昇したり、給食の残量が減少したりするなど、児童生徒の食事内容等の改善が見られた。 ・新任栄養教諭が二人であったため、食育における互いの取組を比べ、互いのよさを学び生かす実践ができた。今年度は食育の授業における教材の工夫や、地域の業者の協力を得た給食の食材を児童の授業（学活）に生かす実践が発表された。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に望ましい食習慣を身に付けさせるために、継続的な食に関する指導を行う必要がある。 ・学校と家庭が連携し、家庭の実情に合わせた個別指導を充実させる必要がある。 ・学級担任の日々の教科指導の中で、専門的な視点から栄養教諭を活用する授業づくりができない。授業の打ち合わせ時間の確保ができず、学級担任と栄養教諭が連携しにくいことが原因として考えられる。

○教育活動全体で食育を推進できるよう、教職員の食育に関する指導力の向上を図ります。	
令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進連絡協議会において、学習指導要領や各種調査結果及び学校教育の指針を踏まえた食育の推進の方向性について周知するなど、食育に関する指導力の向上を図った。 ・新任栄養教諭研修（年2回実施）において、新任栄養教諭2名が受講した。（再掲）
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・食に関する指導の学年別年間指導計画を作成し推進している学校の割合が上昇するなど、食育推進体制の整備に成果がみられた。 ・新任栄養教諭が二人であったため、食育における互いの取組を比べ、互いのよさを学び生かす実践ができた。今年度は食育の授業における教材の工夫や、地域の業者の協力を得た給食の食材を児童の授業（学活）に生かす実践が発表された。（再掲）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・全体計画及び学年別年間指導計画で示した事項について、教職員全体で共通理解を図り、食に関する指導を意図的・計画的に実施していくことが必要である。 ・学級担任の日々の教科指導の中で、専門的な視点から栄養教諭を活用する授業づくりができない。授業の打ち合わせ時間の確保ができず、学級担任と栄養教諭が連携しにくいことが原因として考えられる。（再掲）

○児童生徒が、生産者や食に関わる活動に対する理解や感謝を深め、豊かな人間性を育むことができるよう、学校給食に地場産物を活用する取組を促し、食に関する指導を充実します。	
令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭等を対象として、地場産物を活用した献立作成や食に関する指導について協議する研修会を開催し、地場産物を活用した食育に関する指導を促した。 ・「学校給食ぐんまの日」・「ぐんますき焼きの日」推進事業として、地場産物を活用した学校給食を教材とした食に関する指導を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食実施内容調査において、学校給食における県産食材利用割合は37.4%となり、「群馬県食育推進計画（ぐんま食育こころプラン）」の目標値を達成した。 ・「学校給食ぐんまの日」絵画コンクールの応募数が増加やすき焼き給食実施率100%と地場産物の活用推進と児童生徒の食に関する興味関心が高まった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における地産地消を推進するため、地場産農産物の納入体制を整備する必要がある。

基本施策4 健やかな体の育成

施策の柱9 児童生徒の心身の健康を保持増進する

取組22 感染症やアレルギー疾患への対応を含めた児童生徒への適正な健康管理

担当課 健康体育課、総合教育センター

○心臓、腎臓の疾患は突然死や将来重症化に結び付くおそれもあることから、二次検診の学校における未受診を解消します。

令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・受診状況を周知・「児童生徒腎臓・心臓検診報告書」を作成した。 ・各種会議や研修会等において、二次検診の重要性、保護者への周知について指導を行った。 ・二次検診受診率は腎臓：69.67% 心臓：85.65%だった。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・腎臓の二次検診受診率は10%程度減少したが、心臓については横ばいとどまった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・二次検診の重要性を周知し、受診率の向上を図ることが課題である。

○インフルエンザや麻疹等の感染拡大を防ぐための初期対応に努めます。

令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各種会議や研修会等で、国や健康福祉部門からの通知を活用し、対応の指導を行った。 ・「感染症情報システム」を活用し、関係機関と情報共有を図り、初期対応の徹底を行った。 ・新型コロナウイルス感染症対策のためのガイドラインを作成し、周知した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザによる臨時休業が、前年度比3割減となり、感染対策の成果が見られた。 私学を含む2月末までの臨時休業校（延べ数） * () 内は前年度 休校4校（8校）、学年閉鎖109校（152校）、学級閉鎖340校502校（480校901学級）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染のリスク低減に向け、感染症予防対策に取り組む必要がある。

○幼児児童生徒のアレルギー疾患に適切に対応します。特に、食物アレルギーについては、「学校における食物アレルギー対応マニュアル」（群馬県教育委員会、監修：群馬県医師会）の学校における活用を推進します。

令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各種会議や研修会等を通じ、県教委のマニュアルに基づく適切な対応について指導した。 ・学校管理下での発症事例を把握し、学校の対応確認を行い、指導を行った。 ・群馬県医師会と連携し、ヒヤリハット事例集を作成し、周知した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・発症報告から、初発事例も含め、各学校では適切な対応ができていた。 食物アレルギー等発症報告51件 管理指導表あり 28件 管理指導表なし（初発、管理解除中等） 23件
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・原因が特定されない発症例も多く、今後もヒヤリハット集等で注意喚起を図る必要がある。

○感染症やアレルギー疾患等に関する教職員の理解を促進します。	
令和元年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各種会議や研修会等で、国や健康福祉部門からの通知の指導や対応の指導を行った。 1 新規採用養護教員研修。受講者17名。 <ul style="list-style-type: none"> ① 講義・演習「感染症対策と発生時の対応」 ② 講義・発表「学校におけるアレルギー疾患の管理と対応」 2 養護教員5年目経験者研修。受講者10名。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会からの通知や指導に基づき、学校医等と連携した取組がしっかり行われている。 ・感染症予防の意義、防止対策、出席停止や臨時休業措置等を含めた発生時における養護教諭の役割について学び、参加者の学校の実態と照らし合わせながら考えることができた。今後、各校においての適切な対応が期待できる。 ・アナフィラキシー発生時のシミュレーションを校内研修に位置付けている学校の発表を聞くことで、参加者は、緊急時には、組織として対応することの必要性について理解できた。 ・感染症に対する日頃の備え、発生時の対応、効果的な消毒等について、保健予防課の立場から指導を受けることで、参加者は、改めて確認することや学ぶことも多く、今後の保健室経営に生かすことが期待できる。また、保健福祉事務所等の関係機関との連携の在り方についても学ぶことができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における感染症予防のため、さらに管轄の保健所とも連携を強化する必要がある。 ・研修受講者からは、「教職員と対応方法を共有しておきたい。そのためのマニュアル作成や様々な通知の周知方法を検討したい。」等の感想が聞かれた。養護教諭の役割として、校内体制整備も重要である。今後、活用できるマニュアル作成やシミュレーション等を取り入れた校内研修の企画・運営の在り方等についても研修として導入する必要がある。

施策の柱9における指標の状況、令和2年度の方向、基本施策4に対する点検・評価委員会の主な意見

指標の状況

指標		策定時		目標値	2020.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
朝食を全く食べない小・中学生の割合	小6	1.2%	2018	0.0%	0.9%	2019	25.0%	
	中3	2.1%	2018	0.0%	1.4%	2019	33.3%	
公立学校における心臓検診の二次検診の受診率	小	94.93%	2017	100.0%	89.68%	2019	-103.6%	既に受診中の児童がいるためと思われる
	中	90.75%	2017	100.0%	88.05%	2019	-29.2%	
	高	88.00%	2017	100.0%	85.06%	2019	-24.5%	
公立学校における腎臓検診の二次検診の受診率	小	82.86%	2017	100.0%	80.70%	2019	-12.6%	
	中	73.72%	2017	100.0%	63.76%	2019	-37.9%	
	高	62.36%	2017	100.0%	62.61%	2019	0.7%	

令和2年度の方向

- ・学校給食の充実と食育の推進を図るための研究発表や講演会等を、県内教育関係者全体で共有できるよう、今年度より「群馬県学校給食研究集会」を開催する。
- ・給食を通じて地元農産物や地域、食に携わる方々への理解促進を図るため、「学校給食ぐんまの日」や「おっきりこみ」、「ぐんま・すき焼きの日」等の取組を継続して実施する。
- ・公立学校における二次検診の受診率を向上させるため、各種会議や研修会等の機会を通じ、二次検診の重要性を周知し、保護者の理解と協力を得ることを指導する。

基本施策4に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

- ・群馬の食材や郷土料理を用いた食育が行われており、食への関心や地域への愛着等が育まれている。
- ・体育活動において、専門的な指導力を有する外部指導者の活用が進んでおり、授業の質の向上などにつながっている。

課題

- ・運動のしすぎによる弊害について、小児科医、内科医といった学校医以外の専門医からの助言を得るのが難しいことが課題である。
- ・腎臓検診の二次検診については、特に高校生の段階で受診が進むよう、保護者の理解を得ながら受診率を上げていく必要がある。
- ・肥満度が高い子どもについては、工夫しながら家庭と連携し、適切な食事量の摂取等、子どもたちが主体的に自分の健康を管理できるよう食生活の指導を行うことが必要である。